

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 5月 15日 ～ 令和11年 5月 14日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年6月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和6年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年5月～ 制度内容の検討を開始
- 令和6年6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：短時間勤務や隔日勤務等の制度整備を行う。

<対策>

- 令和6年5月～ 制度内容の検討を開始
- 令和6年6月～ 短時間・隔日勤務等の実施及び従業員への周知